



## 動産り災申告書記載要領

### （1の欄）

り災物件と申告者との関係は、あてはまるものを○で囲んでください。

### （3の欄）

- 1 火災保険の加入が数社ある場合は、すべて記入してください。
- 2 保険金額は、契約会社別に円単位で記入してください。

### （4の欄）

- 1 品名・数量の欄は、動産の品名ごとに数量を記入してください。

例）背広3，くつ類30，下着類50，食器類150，本300，化粧品80等

- 2 り災別の欄は、あてはまるものを○で囲んでください。

（1）焼 損：火災によって焼けた物及び熱によって炭化，溶融，破損したものなど

（2）爆 発：爆発により，壊れたものなど

（3）その他：消火のために受けた水損，破損，汚損など，煙により汚れたものなど，  
運び出す時に壊れたものなど

- 3 損害見積額又は購入時価格の欄は，り災した物件の使用年数等を考慮して，被害の程度により損害額を見積もり，点線の左欄に記入してください。また，損害額が見積もれない場合は，点線の右欄に購入時の価格と（使用年）内に使用年数を記入してください。

なお，使用年数は整数とし，1年未満の端数は切り捨てとします。

### 備 考

- 1 この申告書は，消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この申告書は，動産のあった建物ごと，世帯ごとに提出してください。
- 3 この申告書は，り災した日から起算して7日以内に提出してください。
- 4 あなたに連絡する場合の連絡先の電話がありましたら，その電話番号を記入してください。
- 5 火災によるり災証明を発行する場合，この申告書が出ていると早く発行することができます。